第2回 金融経済教育懇談会 説明資料 (2005年3月28日)

大人の金融リテラシーと学習ニーズ 一社会人・高齢者へのサポートのあり方を考える—

CONTENTS

PART1 金融経済教育の現状と課題
PART2 「東証アカデミー」の試みから
PART3 金融庁に期待する教育的支援

生活経済ジャーナリスト 高 橋 伸 子



PART1 金融経済教育の現状と課題

- 金融経済教育がクローズアップされる背景 国家的ニーズ 事業者ニーズ 国民ニーズ
- "子供向け"は学校教育への要請がメイン金銭教育 消費者教育 金融教育 経済教育アントレプレナーシップ教育 キャリア教育・・・・etc.
- "大人向け"はコンセプトの整理が必要?
 - (1)金融行政、消費者行政における取り組み《→参考資料A·B·C》
 - (2) 民間の取り組み *参考資料「金融学習ナビゲーター」(第1回会議時配布)
 - 【論点】①教育か、啓発か、情報提供か、学習支援か
 - ②教材提供か、講座方式か、通信方式か

参考資料A



金融行政のアプローチ

~「金融分野の消費者教育」から「投資教育」「金融経済教育へ」~

1. **『21世紀を支える金融の新しい枠組みについて』**(2000年6月27日) 金融審議会答申

「先ずは業界、消費者団体、地方公共団体、関係省庁等が参加する貯蓄広報中央委員会のネットワークを活用して消費者教育を体系的、効率的に実施することが重要。」

「今後、金融庁を中心とする関係当局は<u>金融分野における消費者教育</u>に積極的に取り組むべきであり、そのため、具体的対応の検討が期待される。」 * 原案を作った金融分科会第一部会の検討状況は《参考資料B》

2. 『証券市場の改革促進プログラム』(2002年8月6日)金融庁・証券市場の構造改革第2弾

投資知識・情報に関する金融庁ホームページの一層の拡充を行うとともに、教材の開発等を通じた教育の支援や文部科学省への要請を通じて、<u>学校における金融・証券教育</u>の一層の推進を図る。[年内に措置]

金融・証券関係団体やNPO等との連携の強化について、金融広報中央委員会に検討を要請する。

3. 『市場機能を中核とする金融システムに向けて』(2003年12月24日) 金融審議会第一部会報告

5. 投資教育のあり方

「銀行のリスク負担能力が限界に達しつつあるなかで、強靭で高度なリスクシェアリング能力を持った市場中心の金融システムに再構築していくことが日本経済の発展にとって不可欠であり、そのためには、資金を供給する個人の意識変革を政策として遂行していく必要がある。」

「<u>投資教育の有効な教材や教育方法</u>などは、すでに行政、各証券団体、証券会社、NPOなどによって相当程度に開発・蓄積されているが、各々がばらばらに活動するだけではなく、<u>資源やノウハウの集約と共有</u>をはかる必要がある。

- *・・社会人教育においても、世代や知識の水準に応じたセミナーの開催などきめこまかな対応が求められる。」
- 4. 『金融改革プログラム―金融サービス立国への挑戦―』(2004年12月)金融庁
 - (1)利用者ニーズの重視と利用者保護ルールの徹底 ◇利用者保護のための情報提供・相談の枠組みの充実 「利用者のライフサイクルに応じ、身近な実例に即した金融経済教育の拡充」



金融審議会(2000年時点)でのコンセンサス ~自己責任意識に基づき主体的な意思決定のできる消費者を育成~

『金融に関する消費者教育の充実に向けて』(2000年5月19日・第一部会にて高橋より調査報告)

- * 以下は報告の骨子と第一部会における検討結果
- 1. 消費者教育の現状認識と今後の方向性について
 - ○活動主体別実施状況調査の結果(公的機関/事業者/消費者関連団体)
 - 〇改善すべき点と今後の方向性について
 - 対象や内容の偏りの是正/重複感/時代のニーズとのズレ/指導者不足/資金不足
 - ⇒①学校教育・・・子供の発達段階に応じた体系的な教育プログラムの作成開始
 - ②社会人向け・・・消費者の意識調査や実態調査の実施・インターネットを活用した情報&教材提供
 - ★「強力なリーダーシップと幅広いパートナーシップによる迅速な取り組みが求められる」
- 2. 担い手について・・・海外の事例研究と日本の選択
 - 〇米国の取り組みの特徴:長い歴史/民間団体が活躍/国の重要施策・規制当局も関与/官民ネットワーク
 - 〇英国の取り組みの特徴:金融ビッグバンによる消費者トラブルの発生に鑑み、1998年に取り組みを開始。 FSAのリーダーシップのもとに多様な機関が協力・分担して公衆の金融に関する理解の促進にあたる
 - 〇日本の選択:「様々なパンフレットをみてみると、それぞれの業界や団体がバラバラに消費者教育を行っており、アメリカ型の側面を持つ。その一方で、貯蓄広報中央委員会が「金融商品なんでも百科」を作ったり、業際を超えた情報満載のホームページを充実させたりしている。そういう点ではイギリス型に近いのかも知れない。一体、どちらの方向を目指すべきか。私は日本型として独自の第3の道を取ってもよいと思う」(金融審議会金融分科会会長・蝋山昌一氏談)
 - ★「先ずは貯蓄広報中央委員会のネットワークを活用して体系的・効率的に推進する」

参考資料C

消費者行政のアプローチ

~金融自由化によるトラブルの発生と金融消費者教育~

- 1. 『消費者保護に関する答申』(1963年) 国民生活向上対策審議会
 - 「一般消費者に対する消費者教育を、社会教育によって充実すること」

『消費者意向の活用と消費者教育のあり方に関する答申』(1965年) 産業構造審議会 『消費者保護組織および消費者教育に関する答申』(1966年) 国民生活審議会

「消費者教育の目標は自主性をもった賢い消費者を育てることにある」

- (1)消費者として、商品サービスの合理的な価値判断をする能力を養うこと
- ②消費生活を向上させる合理的な方途を体得させること
- ③経済社会全体のうちにおける消費及び消費者の意義を自覚させること

『消費者保護基本法制定』(1968年)→行政に消費者教育の責務を課す

- 2. 『消費者教育を考える研究会報告』(1988年) 経済企画庁
 - ○「モノからサービスへの消費構造の変化、<u>貯蓄の増加、金融資産の蓄積、消費者取引</u>の多様化に鑑み、<u>政府、事業者が時代の変化に適合した消費者教育を展開</u>し、消費者を積極的に支援していくべき」
 - 〇4者協力(学校、消費者行政、消費者団体、産業界)の重要性を指摘。米国のリソースセンター のような消費者教育の専門機関の設立を検討
- 3. (財)消費者教育支援センターの活動(1990年~) 経済企画庁と文部省の共同所管
 - ○金融自由化・高齢化に対応すべく経済・金融分野の消費者教育にも注力
 - 〇主に学校教育用の教材や教育指導法を開発 「生活経済テスト」や「消費者教育・経済教育 国際セミナー」を開催
 - 〇高齢者向けに「悪質商法に負けないうたのほん」を発行(オレオレ対処歌、ことわり音頭等)



PART2「東証アカデミー」の試みから

- 主体的に学ぼうとする個人を応援
 - 「貯蓄から投資へ」の政策に対する正しい理解の促進個人の「ライフプラン」における「投資」の位置づけの確認有価証券と証券市場に関して安心して学べる場の実現受講は原則として有料(資料代程度の自己負担)
- 二一ズに即した学習プログラムを提供 証券投資を基礎から段階的に学べる環境を整備 アンケートやチェックリストメール、質問受付で丁寧に学習支援 情報の収集力、分析力、判断力の会得をめざす
 - * ただし、ディトレードやテクニカル投資の学習ニーズには応えない
 - * 学習対象としては株式だけでなく債券などもカバー

~東証アカデミーの活動~

東証アカデミー 04年4月21日開校

個人・学校・発行会社に 様々なプログラムを提供 04年度は17,168名が参加

高橋伸子プリンシパル 4名のフェロー 事務局は5名



http://www.tse.or.jp/academy/index.html



【個 人】 7,324 名参加 基礎コース

選択コース イベント

【教師】

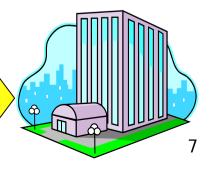
1,328 名参加 教員研修会への講師派遣 インターンシップ 東証・日銀セミナー

【 小・中・高・大学生 】 8,047 名参加 シェアー先生の経済教室 同・学校への出張授業 親子で学ぼう経済のしくみ 大学生向け証券セミナー

【 発行会社 】 469 名参加 適時開示 インサイダー取引規制







~東証アカデミー個人向けプログラムについて①~

【基本理念】 自ら判断できる自立した投資家を目指す個人に<u>支援学習プログラム</u>を提供 【運営方針】

- ① 講座内容は中立をモットーとする
- ② 一方的な知識の押し付けではなく個々人が学ぶ環境を提供 ⇒ 複数回授業制・復習制
- ③ 段階的に学べる環境を提供 ⇒ 基礎からテーマ別選択コースまで講座を設置
- ④ 講座の運営方法・内容はオリジナルで受講生の声(アンケート)をもとに随時見直し
- ⑤ 受講生との継続的な関係維持を目指す ⇒ イベントの開催等
- ○証券投資の経験はないけれ ど興味のある方
- 〇証券投資をはじめたばかりで 基礎的な知識を学びたい方
- 〇投資経験はあるけれど1から 学びなおしたい方

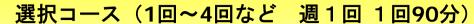
証券投資基礎(コア)コース

(基本は全6回 週1回 1回90分 昼・地方は別)

- ☆ 投資の前に知っておきたい基礎知識
- ☆ 資産運用の基本的手順
- ☆ 株式投資 (情報収集及び活用編)
- ☆ 株式投資(売買取引編)
- ☆その他知っておきたい知識
 - ※ 講師は東証実務者と外部専門家

~ 東証アカデミー個人向けプログラムについて②~

- Oコアコースで学んだ内容 の理解をさらに深めた い方
- ○基本的な内容は知って いるので自分に必要な テーマだけを学びたい方



☆ 経済指標と金融市場の見方※

※は外部講師

- ☆債券投資の基礎※
- ☆ 決算書の見方・使い方
- ☆ 現物・信用(入門)取引
- ☆ 株価指数の活用
- ☆ 投資信託の基礎 (予定)
- ☆ ファイナンス理論入門(予定) ※
- ☆ 大学生向けマネージメント体験講座(予定) 🤻

アンケートに基づく受講者の声(ニーズ)

- 中立的な立場で今後も活動を継続して欲しい
- 全く知識がなかったが、具体的な講義で復習問題もあり、学びやすかった
- <u>本だけでは学べなかったこと</u>がセミナーに参加して学べ、証券投資への理解が深まった
- はじめて株式を購入して成果を収めたがそれはビギナーズラックだった。講座を聞いて 株式投資が奥深いものと知った。これからもっと研究して投資を実践していきたい
- <u>もっと知識と経験を深めたいので</u>選択コースを充実していって欲しい
- 専門用語も多くなかなか理解ができないので<u>超入門講座</u>を開設して欲しい
- 長い投資経験はあるけれどいままで<u>証券会社の勧めと株価の動きしか見ていなかった</u>
- 新しい金融商品が続々とでてくるが<u>買ってはいけない商品の情報を具体的かつタイムリー</u> に欲しい

PART3 金融庁に期待する教育的支援

■ 金融システムに関する理解の促進 改革の必要性と進捗状況、個人のとるべき行動についてわかりやすく周知

(参考)英国:「消費者教育:金融システムに関する公衆の理解促進のための指針」(1999年5月)
"Consumer Education: A strategy for promoting public understanding of the financial system"

■ 法的な知識の普及

業者ルール、市場ルール、取引ルールをわかりやすく周知すると同時に新しいルールや金融消費者として知っておくべき権利義務についても周知徹底(⇒被害の未然防止、賢い金融消費者の増加による事業者の不正抑止効果)金融トラブル対処マニュアルの作成並びに金融に関するADRの活用を促進(⇒被害者の泣き寝入りをなくし市場参加の信頼性を確保。被害救済・再発防止)

■ タイムリーな情報提供

インターネットを使った危害情報・警告情報発信(利用者相談室との連動) 金融機関への行政処分や破綻金融機関に関する情報の迅速な提供 ※高齢者には印刷物等で注意を喚起するほか、マスコミや自治体と連携して対応 (参考)大蔵財務協会発行『2004年新・くらしのアドバイス この商品・あの取引のここに注意!』定価125円

参考資料D

米国&英国の金融当局の消費者教育・実践例

米 国

- ○州の監督当局が金融商品やサービスの比較情報をインターネット等を通じて消費者に発信する とともに金融機関等に対する苦情を受け付けて、その結果を苦情ランキングの形で公表している ケースがかなり見られる
- OFTC(連邦取引委員会)も消費者教育のための刊行物を作成、配布するほか、インターネット上にうまいもうけ話のニセ広告を出し、クリックした消費者に被害防止の教育を行うなどユニークで柔軟な対応をしている
- ○金融リテラシー・教育委員会(Financial Literacy and Education Commission=FLEC。設立は2003年12月。議長は財務長官。OCC、FRB、SEC等20の連邦政府機関の長で構成)が国民の金融リテラシーと教育を促進するための戦略を策定。金融リテラシーと教育プログラムに関する広報活動を行うウェブサイトや無料ホットラインを開設している。2005年1月に4回目の会議を開催した

英国

- OFSAのウェブサイト内の消費者コーナーで、「Warnings and Alerts!」として金融商品や金融取引に関する警告を行っている。不正な広告や販売勧誘の見分け方、法的な知識、苦情の申し立て方、なども詳しく掲載。実際のトラブル事例をケーススタディとして載せる手法もとっている
- ○金融能力推進グループ(Financial Capability Steering Group=FCSG。設立は2003年11月。政府、業界、消費者代表が参加)が2004年5月に新たなプロジェクトを発表した。それによると、プロジェクトの対象領域を、①基礎的なパーソナルファイナンス教育を行う学校、②パーソナルファイナンス問題に初めて直面する若者、③職場で働く人、④親となって家族を養う層、⑤退職者世代、⑥十分な情報に基づく判断が必要なローン利用者、⑦一般的な助言が必要になった個人、の7つに設定。それぞれの領域ごとにワーキンググループを立ち上げ、具体案を策定し推進する形をとる

11